

札幌市の手話通訳者派遣サービスで

遠隔手話通訳方式

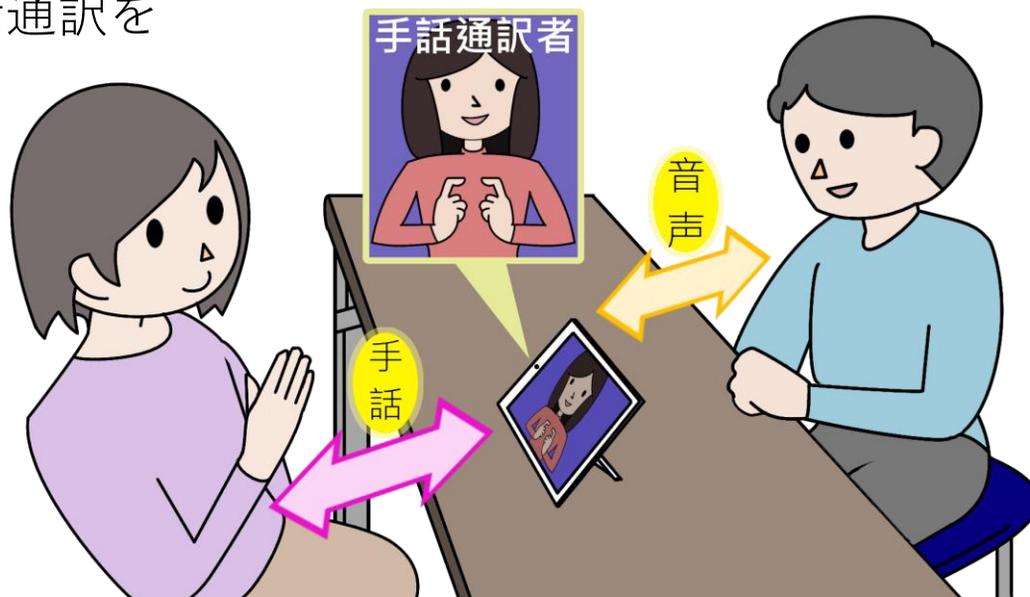
を選べるようになりました

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、感染リスクの高い場所等への手話通訳者の同行が困難な状況が考えられることから、札幌市手話通訳者派遣サービスは、従来の対面方式に加えて、遠隔手話通訳方式の利用が可能となりました。

遠隔手話通訳方式とは？

タブレット端末のビデオ通話機能を利用して、離れた場所に居る手話通訳者が端末の画面越しに手話通訳を行う方法です。

※ ご利用には、専用のタブレット端末が必要です。端末の数が限られますので、医療分野（新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に係る対応含む）などの緊急性の高い依頼が優先となります。



遠隔手話通訳方式について、動画で説明しています

<https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/communication/enkakushuwa.html>

サービスの利用についての問合せ・申込先

公益社団法人札幌聴覚障害者協会 手話通訳者派遣室
(札幌市中央区大通西19丁目)

TEL : 011-633-7575 FAX : 011-633-7600